

有限会社豊田煙火行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 1 月 1 日～平成 33 年 12 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 29 年 1 月～ 社員へのアンケート調査、所定外労働の現状を把握
- 平成 29 年 2 月～ 社内検討会を開く
- 平成 29 年 4 月～ ノー残業デーの実施
掲示・ミーティングを利用し周知

目標 2： 年次有給休暇の取得を促進するため連続取得可能日数を定める。

<対策>

- 平成 29 年 1 月～ 社員へのアンケート調査、年次有給休暇取得の現状を把握
- 平成 29 年 2 月～ 社内検討会を開く
- 平成 29 年 4 月～ 制度の導入
掲示・ミーティングを利用し周知

目標 3：介護休業法に基づく諸制度の周知や、実際の利用に関する情報提供を行う。

<対策>

- 平成 30 年 1 月～ 法に基づく諸制度の調査、資料収集
- 平成 30 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
新たな情報提供があった場合、随時掲示により周知